

丹南総合公園利用料金表(令和2年4月1日-)

3 体育館

(一)アリーナ

全面																				(円)
区分	6:30-7:00	7:00-7:30	7:30-8:00	8:00-8:30	8:30-9:00	9:00-10:00	10:00-11:00	11:00-12:00	12:00-13:00	13:00-14:00	14:00-15:00	15:00-16:00	16:00-17:00	17:00-18:00	18:00-19:00	19:00-20:00	20:00-20:30	20:30-21:00	21:00-21:30	21:30-22:00
一般	670	670	670	670	670	1,340	1,340	1,340	1,340	1,320	1,320	1,320	1,320	1,510	1,510	1,510	750	1,020	1,020	1,020
市内学生等	200	200	200	200	200	400	400	400	400	400	400	400	400	400	400	400	200	200	200	200
市外学生等	230	230	230	230	230	460	460	460	460	510	510	510	510	580	580	580	290	400	400	400

半面																				(円)
区分	6:30-7:00	7:00-7:30	7:30-8:00	8:00-8:30	8:30-9:00	9:00-10:00	10:00-11:00	11:00-12:00	12:00-13:00	13:00-14:00	14:00-15:00	15:00-16:00	16:00-17:00	17:00-18:00	18:00-19:00	19:00-20:00	20:00-20:30	20:30-21:00	21:00-21:30	21:30-22:00
一般	330	330	330	330	330	670	670	670	670	660	660	660	660	750	750	750	370	510	510	510
市内学生等	100	100	100	100	100	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	100	100	100	100
市外学生等	110	110	110	110	110	230	230	230	230	250	250	250	250	290	290	290	140	200	200	200

- 1 上記の額には、シャワー室、更衣室、競技用備品および競技用器具の利用料金を含む。
- 2 利用者がアマチュアスポーツに利用する場合で、入場料等を徴収するとき又は入場を整理券等で制限するときの利用料金は、上記の額の3倍に相当する額(入場料等の最高額が3,500円未満のときは、2倍に相当する額)とする。
- 3 利用者がスポーツ以外の行事に利用する場合の利用料金は、上記の額の2倍に相当する額とする。

(二)アリーナ (円)

区分	全灯	1/2灯以下の場合
照明代	150/0.5H	70/0.5H

(三)附属施設

会議室 (円)

区分	6:30-8:30	8:30-12:00	12:00-13:00	13:00-17:00	17:00-20:30	20:30-22:00
一般	—	980	280	1,470	1,470	630
市内学生等	—	360	100	490	490	210
市外学生等	—	360	100	490	490	210

- 1 利用者が冷暖房設備を利用する場合の利用料金は、上記の額にその10分の2に相当する額を加算した額とする。(10円未満の端数切捨て)